

記者会見要旨

(2019年2月28日)

I 挨拶

1. 会長の関根です。本日はご多忙の折、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。
2. 本日の定例記者会見では、11月に実施した定例記者会見後の協会の主な動きを中心にご説明いたします。
3. 本日の記者会見のテーマとして挙げてはおりませんが、2月に入ってKAMの周知に関する新聞広告、そしてAIと公認会計士の関係という二つの新聞広告を掲載いたしております。私ども協会ウェブサイトにも広告を掲載させて頂いておりますのでご覧いただければと思います。

II 「2016年から2018年における3月決算上場会社の会社法監査報告書日付の分布状況について」の公表及び2019年3月期決算に向けた対応に当たって」の公表について

4. それでは、資料1に基づき、「2016年から2018年における3月決算上場会社の会社法監査報告書日付の分布状況について」の公表及び2019年3月期決算に向けた対応に当たって」についてご説明いたします。
5. 協会では、かねてより期末監査のスケジュールが過密となっており、それが監査の品質に影響を及ぼすことを懸念し、2017年12月には会長声明として「十分な期末監査期間の確保について」、2018年3月には「期末監査期間等に関する実態調査報告書」を公表するなどといった施策を実施しているところですが、引き続き期末監査期間の実態を把握するために、2016年から2018年の3月決算上場会社を対象として、監査報告書日付の分布状況を調査・分析しました。加えて今回、2019年度3月期決算に向けた対応について、本年1月に副会長名で公表いたしました。
6. スライド4ページに記載のとおり、全体的な傾向としては、2016年3月期と2018年3月期との比較において、監査報告書日付の平均値及び中央値は、大きな変化はありませんでした。
7. 他方、スライド6ページの記載をご覧頂きますと、個々の監査報告書日付については、この3年間で集中度合いがやや緩和されています。
8. 各監査業務において、被監査会社との調整による監査日程の見直しに加えて、業務の効率化などにも取り組んでいますが、依然として平均値及び中央値に関しては、期末監査の監査環境は厳しい状況にあると推察しています。
9. 特に、2019年3月期においては、4月下旬から5月上旬にかけて暦上10連休となるため、6ページのスライドをご覧いただきますと、その時期は我々にとって非常に重要な時期に当たっており、例年の営業日数に比べますと、約3日程度減少するということが

分かっております。

10. これらのことを総合的に勘案し、各監査業務における状況に応じて、早い段階で被監査会社と密接に協議する等、2019年3月期の期末監査に向けた日程について調整をするよう、会員に対して通知いたしましたところであります。

Ⅲ 3月8日開催「資本市場の関係者との対話シンポジウム」について

11. 資料2をご覧ください。3月8日に、ここ公認会計士会館のホールで「資本市場の関係者との対話シンポジウム」を開催させていただきます。
12. 2018年7月に改訂された監査基準において、監査上の主要な検討事項(KAM | Key Audit Matters)が導入されました。強制適用の時期は2021年3月期決算の監査からとなりますが、1年前に早期適用も認められています。そこで、KAMの早期適用を含め、監査法人関係者から現時点の法人としての取組状況をご説明いただくとともに、パネルディスカッションを通して現時点で認識している課題等についてもご紹介してまいります。
13. 本シンポジウムの参加対象者は、協会の会員だけでなく、一般企業の方、投資家の方も広く対象としており、新聞広告等も使いましたところ申込者数が定員の400人に達したため、申込受付を終了させて頂いております。
14. 財務諸表作成者においても関心が高まっているKAMをより意義のあるものとするためには、利用者からの期待にどう応えていくかなど様々な検討・施策の実施が重要です。KAMによって、特に会社の監査役等とのコミュニケーションが促進されるのと同時に、内容によっては経営者との議論の充実や利用者への発信と利用者からのフィードバックを得て改善の取組みを行っていくことが、監査の信頼性向上につながっていくものと考えています。従いまして協会としても、資本市場の関係者間の対話が促進されるよう引き続き対応していきたいと考えております。

Ⅳ 女性会計士活躍の更なる促進のためのKPI設定について

15. 資料3をご覧ください。協会では、多様性を持った公認会計士ひとりひとりが幅広い分野で等しく活躍している社会の実現を目指すに当たり、女性会計士活躍の更なる促進のために二つのKPIを、2018年12月に設定いたしました。
16. 一つ目のKPIは、公認会計士制度100周年を迎える2048年度までに会員・準会員の女性比率を30%へ上昇させることです。2018年12月末現在の会員・準会員の女性比率は約14.9%ですので、30年間で約2倍にすることを目標としております。
17. 二つ目のKPIは、2030年度までに公認会計士試験合格者の女性比率を30%へ上昇させることです。近年の公認会計士試験合格者に占める女性比率はおおむね20%前後で推移していますが、これを30%まで上昇させることで、一つ目のKPIの目標達成に繋がっていきたいと考えています。
18. KPIの達成に向けて、全国的に関連施策を実施し、活動状況をモニタリングすることと

しております。その活動の一環として、女性会計士活躍促進協議会の活動を紹介するリーフレットを作成しました。資料3のリーフレットのQRコードから、女性会計士の活躍に関するページへリンクしておりますので、活動内容の詳細についてはそちらをご覧くださいいただければと思います。

V 会計基礎教育推進会議の最近の動向について

19. 協会では、「会計基礎教育」を、社会における会計リテラシーの定着と会計の有用性に関する認識向上のための教育と位置付けて、会計基礎教育推進会議を設置し、2016年から本格的に取り組むをはじめました。本日は、最近の動向を二つご紹介します。
20. 資料4をご覧ください。一つ目は、「会計リテラシー・マップ・教材研究会」の設置です。会計基礎教育推進会議では、生涯の各段階でどのような内容を会計リテラシーとして学ぶべきかを体系的に整理した「会計リテラシー・マップ」を作成することとしています。また、2021年・2022年から実施される新たな学習指導要領に基づく中学校・高等学校の教育課程において「会計情報の活用」が取り上げられており、現場の教員への周知・理解促進のための教材の作成が求められています。そこで、会計基礎教育推進会議に「会計リテラシー・マップ・教材研究会」を設置し、学校教育関係者など会員外の学識経験者の参画も得て、検討を進めることとしたものです。この研究会の構成員や学習指導要領解説の該当部分については、配付資料をご覧ください。
21. 二つ目は、お手許にお配りしている書籍「会計基礎教育の歴史と現況」の発刊です。本書では我が国及び諸外国の会計基礎教育の歴史と現況を示しながら、教育現場で会計リテラシーを普及させていくことの重要性について論じています。本書の構成は、会計基礎教育の必要性、我が国における会計基礎教育の歴史、我が国学習指導要領に見る会計基礎教育的要素、海外における会計基礎教育の状況、そして社会科・公民科教育の観点からの解説となっております。
22. 以上二つの動向についてご紹介しましたが、共通していえるのは、いずれも学校教育の専門家にご参画いただいているということでございます。これまで協会で専門家にご参画いただく場合、どうしても会計学や経済の専門家に来ていただくことが多かったのですが、この会計基礎教育の分野では、やはり教育ということで学校教育の専門家をお願いすることとしたものです。

以 上